暮らしと情報

お知らせ

8月は「農地の無断転用防止強化月間」です

農地を農地以外（住宅・倉庫・駐車場等）に利用する農地転用には、国や県の許可が必要です。無断転用した場合、現状回復などの命令が出される場合もあります。市街化区域内でも市農業委員会に届け出が必要です。

問市農業委員会事務局

マルチ商法にご注意を

「新たに加入者を勧誘すると褒賞金がもらえる」などと説明し、商品を購入させて販売組織に加入させ、次々と加入者を増やして組織を拡大していく「マルチ商法」に関する相談が、多数寄せられています。多額の借金を抱えたり、人間関係を悪くしたりもします。十分ご注意ください。

問市消費生活センター
☎22・2591

全国戦没者追悼式の日に黙とうを

8月15日正午から東京・日本武道館で式典が開催されます。犠牲者のご冥福をお祈りするため、正午のサイレンを合図に黙とうをお願いします。

問市役所地域振興課

誕生祝い金、記念品の申請を

誕生祝い金（二万円）　対象＝本市に住民登録または外国人登録されていて、第3子以降の子を出産した母（同一の母）　申請期間＝新生児の誕生から6カ月

▼誕生記念品（アルバム）　対象＝本市に住民登録または外国人登録されている人の新生児　申請期間＝新生児の誕生から1年

問市役所戸籍住民課

休日・夜間申請受け付けボックスのご利用を

休日や夜間でも各種証明の交付申請ができる受け付けボックスを、市役所前、各支所、島瀬町警察官連絡所横に設置しています。24時間いつでも申請できますのでご利用ください　※出生届、婚姻届、死亡届などの休日・夜間受付業務は、市役所1階・管理員室で行っています。

問市役所戸籍住民課

国民年金の免除・納付猶予の申請はお済みですか

保険料の納付が困難な人を対象とした免除制度と若年者納付猶予制度は、7月～翌年6月を一区切りとし、毎年7月以降に申請が必要です。申請が遅れても直近の7月までさかのぼって申請できますので、お早めに申請を　申請先＝佐世保社会保険事務所、市役所戸籍住民課、各支所、各行政センター

問佐世保社会保険事務所
☎34・1148
問市役所戸籍住民課

退職者医療制度

会社などを退職し国民健康保険に加入する人は、75歳になるまでこの制度で医療を受けます。年金証書を受け取ってから14日以内に戸籍住民課、各支所、各行政センターで手続きを。

問市役所戸籍住民課

交通事故などに遭ったら

交通事故に遭って国民健康保険を使うときは、まず警察に届け出て、医療機関にその旨を伝えてください。国民健康保険課にも届け出が必要です。飼い犬にかまれたときや傷害などの場合も同課で手続きを。

問市役所国民健康保険課

市役所各課へは
代表番号
☎24-1111
からおつなぎします。

介護用品専門店
販売　入浴用品　トイレ用品　紙オムツ
レンタル　電動ベッド　エアマット　車いす
住宅改修　手すりの取付　段差の解消　トイレの取替
(有)トーコー
電話1本で介護用品カタログ配付中（無料）
佐世保市高梨町18-29　☎(0956)22-8485

8月は市県民税第2期分、国民健康保険税第3期分の納付月です

納め忘れがなく、便利な口座振替や納税組合のご利用を。

問市役所納税課

市有地を先着順に売却中です

サンヒルズ石坂団地内1区画、美崎が丘団地（大潟町）内4区画、福石中学校裏造成地5区画、駅周辺土地区画整理区域内（三浦町）1区画　申込方法＝買受申込書、身元証明書（法人の場合は履歴事項全部証明書）、印鑑証明書を添えて9月28日までに財産管理課へ

問市役所財産管理課

不法占用物撤去のお願い

歩道や側溝の上に、植木鉢や立て看板などを置くことは、道路法に違反する不法占用です。不法占用は歩行の障害となり、目が不自由な人や車いす使用者にとっては大変危険です。

問市役所土木部管理課

建築物防災査察

不特定多数の人が利用する複合雑居ビルの、防火・避難施設の維持管理状況を査察します　とき＝8月30、31日、9月4、5日13時30分～17時

問市役所建築指導課

9月10日は「下水道の日」です

下水道について、市民の皆さんに理解を深めてもらうために、広報車などで水洗化促進の呼びかけを行うほか、個別訪問で未水洗家屋の実態調査、水洗化のお願いをします　とき＝9月1～10日

問水道局下水道管理課
☎24・1151

水道の所有者が変わったら届け出を

住宅などの所有者が変わり、水道の所有者に変更があったら届け出を。

問水道局給水課
☎24・1151

水道の使用開始・中止の届け出はお早めに

引越しなどに伴う水道の使用開始・中止や、名義変更は、水道局営業課、各営業所、各出張所へ届け出を。

問水道局営業課
☎24・1151

水道メーターの検針にご協力を

メーターボックスの上に駐車したり、物などを置いたり、犬の放し飼いをしないでください。増改築の際は、メーターが床下や見えにくい位置にならないようにご協力を。

問水道局営業課
☎24・1151

ブックスタートをご存知ですか

家族みんなで絵本の時間を楽しむきっかけづくりとなるように、10カ月児歯科育児相談会で、赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートパック（絵本、図書バッグなど）をお渡しします

配布場所＝保健所、東部保健福祉センター、宇久保健福祉センター　※相談に参加できなかった人には、相談日以降に図書館・児童室でお渡しします。

問市立図書館
☎22・5618

業務を委託（平成19年度）

【平漁港に係船する船舶等の使用料徴収】宇久小値賀漁業協同組合へ

新しく女性相談窓口が開設されました

「佐世保こども・女性・障害者支援センター」に、女性専用相談窓口が開設されました。

女性相談員が、女性が抱えているさまざまな問題や悩みについて相談を受け、解決のための助言や情報提供などを行っています。

【どんな相談ができるの？】
・配偶者や恋人からの暴力で悩んでいるとき
・ストーカーやセクハラ行為に悩んでいるとき
・結婚・離婚・男女間の問題で悩んでいるとき
・誰に相談すればいいかわからないとき　など

【相談したい時は？】
・受付時間：月～金曜 9～17時（祝日、年末年始を除く）
・電話相談：専用ダイヤル☎24－5125（匿名可）
・面接相談：事前に上記電話にご予約ください
※相談は無料で、秘密は固く守ります。

問佐世保こども・女性・障害者支援センター

人権シリーズ

さまざまな人権　人権と地球環境

人類が生存できる地球環境を保全することは「人間が人間らしく幸せに生きていくこと」に密接にかかわっています。このため21世紀は、地球温暖化などの環境破壊をもたらしてきた経済効率至上社会ではなく、環境にやさしい循環型の社会を目指し、地球上のあらゆる人々の人権に配慮した、さまざまな人々が共生する社会づくりが求められています。

問市役所人権啓発課

至平戸
国道204号線
労災病院
大野
矢峰営業所
至国見トンネル
至佐世保市役所
まつばや
矢峰店　佐世保市矢峰町157
TEL(0956)42-8050